

第47回 知財問題研究部会（IP部会）&静岡県農林技術研究所 見学会

内容 ・見学会…静岡県農林技術研究所見学
・IP部会…農林技術研究所の登録品種と特許について

日時 2014年7月18日（金） 13:30～16:30

場所 静岡県農林技術研究所（磐田市）

今回は静岡県農林技術研究所（磐田市）の施設見学と、研究所および会員企業からの参加者による「農工連携」についての意見交換会という研究部会としては初の試みとなりました。自身も含め、研究部会会員企業は工業系企業が主ですので農業系施設の見学というのはほぼ初めてという方もいて、大変興味深いものでした。ビニールハウス（実際はビニールじゃないですが）がたくさん同じ方向に立ち並ぶ様は圧巻でありながら、どこか安心できる眺めで、自分が農耕民族の子孫であることを再認識しました（笑）。でもそんなハウスも実は先端技術の固まりで、天井壁の透明プラスチックは太陽光をハウス内に均一に入れるために光の散乱を考慮したものになっていたり、害虫の繁殖を一定量以下に留めるための紫外線装置が設置されていたりで、日々進歩しているとのことでした。

後半は研究所職員の方から研究所の活動についてご講演頂きました。基本は生産者や消費者からのニーズに答えられるような新品種の開発や育成をおこなっているとのことでした。静岡県はお茶やイチゴ、メロンが全国的に有名と聞いていましたが（事実有名ですが）、意外にも花木（花き）にも相当力をいれており、ガーベラは2位を大きく突き放す堂々の第1位の生産出荷量だそうです。自県のことなのに勉強不足でした。また、講演では高糖度トマトの生産に関する知財活動の紹介もあり、生産方法やそれらを支える管理設備などに関する発明は工業と遜色ないものでした。農工の知財制度で大きな差といえば、やはり育成者権（種苗法）で、知財にも色々な形があるものだなと改めて感心しております。もうひとつ違いを感じたのが“ノウハウ”の立場です。“営業秘密”とするとどこかニュアンスが変わってしまう気がするので“ノウハウ”でいきますが、ノウハウと言うと職人の感・コツ（暗黙知）で重要なものですが、工業主体では競争力の“一要素”であるのに対し、農業主体では競争力“そのもの”という印象でした。企業と農家が組んで共同開発を行なう場合でも、農家側が家伝の農業技術を企業に開示しないため、開発が頓挫してしまうことがあるとの仰せでしたが、家伝の農業技術が競争力“そのもの”であるならばさもあらんと思います。技術のブラックボックス化は企業でも大きな課題ですが、農家にとっては正に死活問題な分、より大きな課題になるのでしょう。

今回のIP部会は普段とは全く違う環境・内容であったので大変有意義なものでした。日本の農業は6次産業と呼ばれ、世界でも有数の『稼げる農業』であると言われていています。意見交換会では高糖度トマトの生産だけでなくブランド性に関する質問も出ていましたが、これからの農業は工業以上に特許権・育成者権・ノウハウ・ブランドなどの様々な知的財産

を駆使していくことが求められる分野であると思います。「農工連携」というアライアンスを組んでいく企業の知財担当者については工業だから、農業だからという言い訳はもはや通用しない時代に入ってきているのかも知れません。担当者としては責任を感じる半面、新たな分野への挑戦の意欲が沸々と湧いてくる部会でした。

～IP 部会委員代表～